

# 各市町村における職員の勤務時間中喫煙制限状況

(令和5年4月1日現在)

| 勤務時間中喫煙制限状況（注） | 規定方法 | 市町村数 | 市町村名   |
|----------------|------|------|--|
|                | 喫煙禁止 |      |  |
|                | その他  | 3    | 流山市・鎌ヶ谷市・富里市   |
| 原則喫煙禁止（注）      | 通知   | 2    | 匝瑳市・長生村  |
| その他（注）         | 通知   | 3    | 旭市・市原市・白子町   |
|                | その他  | 1    | 千葉市  |
| 制限なし           | —    | 21   | 銚子市・館山市・茂原市・勝浦市・我孫子市・鴨川市・君津市・富津市・四街道市・八街市・香取市・酒々井町・神崎町・多古町・東庄町・九十九里町・芝山町・睦沢町・長南町・御宿町・鋸南町 |

(注)

- 1 「勤務時間中」からは昼休み等の休憩時間は除く。
- 2 「原則喫煙禁止」とは昼休み等の休憩時間以外に喫煙可能時間を設定している状況を指す。
- 3 「その他」には、曜日・時間を定めて喫煙を制限しているケースを含む。

